



2022年5月20日(金)

各 位

子育てサポート企業として高い認定基準を達成
プラチナくるみん認定を取得
多様な働き方を尊重し活力ある会社へ

第一三共ヘルスケア株式会社（本社：東京都中央区、社長：吉田勝彦、以下「当社」）は、本年3月11日付で、高い水準での子育て支援に取り組む企業として、厚生労働省より「プラチナくるみん認定」を取得したことをお知らせします。



「プラチナくるみん認定」は、次世代育成支援対策推進法に基づき「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を受けた企業のうち、より高い水準で取り組みを行っている企業が受けることができます。

当社は2021年3月までの3カ年において、「制度を利用しやすい環境づくり」と「多様性に対応した制度づくり」の両面から、積極的に子育て支援に取り組み、出産した女性社員の復職および出産から1年経過後の就業率が100%に達するなど、仕事と育児を両立しやすい職場環境を実現することで、このたびの特例認定につながりました。また、育児に携わる社員に限らず、ライフスタイルや価値観に合わせて多様な働き方を選択でき、やりがいを持って働き続けることができる取り組みも併せて推進してきました。

当社は引き続き、社員の多様な働き方を尊重し、活力ある会社を築き上げ、インクルージョン&ダイバーシティの推進に努めてまいります。

【当社の「インクルージョン&ダイバーシティの推進」について】

<https://www.daiichisankyo-hc.co.jp/company/workstyle/diversity.html>

<ご参考>

1. 第一三共ヘルスケア 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第5期）

認定対象期間：2018年4月1日～2021年3月31日

主な施策内容：

- (1) 制度を利用しやすい環境づくり
 - ・マネジメント職に向けた研修を実施
 - ・本人と上司を対象に育児支援面談を実施
 - ・「仕事と育児の両立支援ホームページ」の閲覧促進
- (2) 多様性に対応した制度づくり
 - ・育児支援制度に対しモニタリングを行い、必要に応じて見直しを実施
 - ・子育てする社員のスムーズな仕事復帰と家庭との両立のための対策推進
- (3) 所定外労働時間削減と年次有給休暇の取得促進
 - ・有給休暇付与日数の7割を取得
- (4) 職場優先意識や固定的役割分担意識の是正
 - ・ワークライフサイクル推進による生産性向上の実現
 - ・子が生まれた男性社員への上司による面接（会社制度説明）の実施
- (5) 次世代育成支援対策
 - ・インターンシップ等、就業体験機会の提供

第一三共ヘルスケア 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第6期）：

<https://www.daiichisankyo-hc.co.jp/assets/company/workstyle/pdf/pdf02.pdf>

2. 第一三共ヘルスケアについて

第一三共ヘルスケアは、第一三共グループ*の企業理念にある「多様な医療ニーズに応える医薬品を提供する」という考えのもと、生活者自ら選択し、購入できるOTC医薬品の事業を展開しています。

現在、OTC医薬品にとどまらず、スキンケアやオーラルケアへと事業領域を拡張し、コーポレートスローガン「Fit for You 健やかなライフスタイルをつくるパートナーへ」を掲げ、その実現に向けて取り組んでいます。

こうした事業を通じて、自分自身で健康を守り対処する「セルフケア」を推進し、誰もがより健康で美しくあり続けることのできる社会の実現に貢献します。

* 第一三共グループは、イノベティブ医薬品（新薬）・ジェネリック医薬品・ワクチン・OTC医薬品の事業を展開しています。